

府 政 第 2 7 号
令和元年10月18日

府中市総合計画審議会会長 様

府中市長 小野 申人

府中市総合計画策定条例（平成26年府中市条例第3号）第3条の規定により、次のとおり諮問します。

1 諮問事項

府中市総合計画の策定について

2 諮問趣旨

府中市では、これまで、第4次府中市総合計画に基づき、「笑顔で豊かな暮らしができる府中市～支えあい みんなで創る 府中愛～」を将来都市像として設定し、施策を展開してまいりました。また、特に大きな課題である人口減少に対応するため、府中市総合戦略を策定し、今後人口が減少していく中でも、住民の幸福度や満足度を上げることに努め、活力あるまちを目指した取組を推進してまいりました。

しかしながら、この間、人口減少や高齢化のより一層の進展により、地域の生き残りをかけた地域間競争はむしろ厳しさを増しています。さらには、技術革新等による社会経済システムの変革や価値観の変化、大規模な自然災害の頻発化など、自治体には今後の環境変化にも的確に対応することが求められています。

こうした状況を踏まえ、府中市の持つ強みや魅力を磨き、価値を高め、市内外の多様な人材や企業を惹きつけ、人や投資を呼び込み、市民・企業とともに「オール府中」で成長していく「選ばれる府中市」を目指す必要があります。

このため、あらゆる変化や課題にスピード感を持って対応する、新たな視点を入れた総合計画を策定するに当たり、貴審議会の意見を求めます。